

「農業者等原油価格高騰対策支援給付金」 のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、原油価格の高騰により、農業者の経営に深刻な影響を及ぼしている状況にあることから、農業者の経営の回復・継続を支援するために、市から給付金の支給を行うものです。

【対象となる方】

- ☆A重油等を用いる加温装置等を備えた園芸施設（施設内部で農作物を栽培するため全体が被覆されているプラスチックハウス（ビニールハウス）及びガラス室に限る）を有している農業者
- ☆A重油等を用いてボイラーを運転している茶工場を有している農業者及び碾茶組合

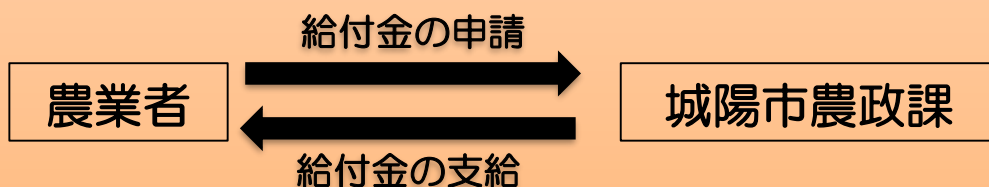
※施設を証明する写真を添付してください。

※それぞれの要件が重複しても、給付金の重複支給は行いません。

【給付金の金額】

- ・ 1 農業者及び碾茶組合につき、一律10万円

【給付金の流れ】



申請締切

令和4年12月28日（水）

問 合 先
申請書類提出先

城陽市農政課（0774-56-4005）